

大規模小売店舗との関係強化

床井紀範議員

**問** 市では大学や郵便局と連携協定を締結している。大規模小売店舗との包括的連携協定の締結は。

**答** 大規模小売店舗が持つ知名度や集客力などの特色を發揮していただけるよう内容の研究を行い、連携が図れるか検討する。

**問** 商業振興条例の制定を。

**答** 地域商業の活性化は、担当課を中心に関係各課で協力し進めている。商工会等とも連携を図りながら進めている。そのため、条例を制定する予定はない。

福岡中央公園校通りの整備

**問** 健康遊具などを整備しては。

**答** 今年度行う実施設計



福岡中央公園

の中で検討する。

**問** 公園の出入口や石畳などの段差解消、無数に石が転がっていることへの対策、及び桜の木などの根張りへの対策を。

**答** 地域ボランティア団体や自治組織からも要望がある。今年度行う実施設計の中で検討する。

**問** 生徒も先生も休養日が取れるようにするには。

**答** 3月にスポーツ庁から運動部活動の総合的なガイドラインが示された。市でも運動部・文化部を対象とした部活動がイドラインの作成を進めている。

**問** 生徒の自主性を重視し、生徒の人格や尊厳の確保を。

**答** 部活動は豊かな人間性や社会性を育成する上でも重要な教育活動であると捉えている。

**問** 保護者の悩みの共有や専門家との協働をすべきでは。

**答** 生徒にとって充実した部活動となるよう、さまざまな専門家との連携、協力を進める。



自転車保険料への市独自の助成

**問** 4月1日から県内では自転車損害保険への加入が義務化された。

**答** 小中学生・高校生に対して市の責任で全員加入に向けた助成をしては。

**答** 今後、小中学生・高校生への助成も含め、他自治体の事例を研究していく。

**問** 中高年の引きこもりが増え国も調査が始めるが、市や団体等ができることは。

**答** 一つの組織だけでは対応が困難なことから、支援機関が情報を共有し自立に向けた支援を行っていくことが必要である。

**問** 空き家を解体することでの政策効果は。

**答** 解体後の跡地はコミュニティの活性化に活用も可能。更地になれば不動産として流通し、地域経済の活性化につながる。

空き家の解体費用に支援を

**問** 各種支援施策を創設すべきでは。

**答** 特別融資は大変有効な方策と認識している。低金利の空き家解体ローンの創設について



地蔵街道

地蔵街道の整備と安全対策

**問** 亀久保郵便局付近西消防署南側のカーブ区間、富久バス停付近、科薬研のT字路、旧豊島屋角の交通安全対策を。

**答** 現地を確認し、対策可能な箇所は路面表示や注意喚起看板などの安全対策を検討する。

て、市内の銀行との連携協定の締結を進めていきたい。

中学生の部活動の改善を

新井光男議員

中高年の引きこもり対策

塚越洋一議員

滝、中丸、水宮地区の浸水対策



パーデプールのあるエコパ

**問** エコパのパーデプールを活用するなど、元気・健康都市宣言を全庁的規模で推進すべきでは。

**答** 全庁的に健康づくりを進めている。

新田保育所周辺の交通安全対策

**問** 待避所の確保や、保育所への車飛び込み防止策を。

**答** 保育所側の待避所確保とともに、防止策も検討中である。

子どもを犯罪から守る対策

**問** 下校時も交通指導員を配置することはできないか。

**答** 下校時までの対応は難しいと考える。

**問** 増設するゲートポンプから、新河岸川に放流できない場合の対応や減災対策は。

**答** 浸水地区周辺の既設雨水管に暫定放流す

支出状況等を公開しています 平成29年度政務活動費

政務活動費は、市政の課題や市民の意思を把握し、市政に反映させるために必要な活動に要する経費を会派に対して交付するものです。平成29年度の各会派の支出状況は下表のとおりです。

平成29年度政務活動費支出状況

会派名	交付金額	支出金額	返還額	備考
青藍会	780,000円	712,740円	67,260円	6人 (平成29年4月～6月は8人)
日本共産党	600,000円	659,564円	0円	5人
公明党	480,000円	417,051円	62,949円	4人
信政会	410,000円	421,343円	0円	4人 (平成29年7月～11月は5人)
無所属	90,000円	89,323円	677円	1人 (平成29年7月～平成30年3月)
民進無所属の会	240,000円	11,664円	228,336円	2人 (平成29年4月～6月)
無所属	120,000円	0円	120,000円	1人 (平成29年4月～6月)
無所属	120,000円	0円	120,000円	1人 (平成29年4月～6月)

※年度途中で会派を結成・解散した場合はその都度、交付決定・精算を行います。

本市議会の交付額は、議員1人当たり月額1万円です。平成29年度は、他自治体への行政視察に関する費用や研修への参加費、会派広報紙の発行や議会報告会に要する費用、備品や書籍の購入費などが主な内容でした。なお、使わなかった金額については、市へ返還しています。支出内容については、原則領収書を添えて報告することが義務づけられており、本市議会では市ホームページ上において公表しています。今後も引き続き政務活動費の適正な運用と透明性の確保に努めていきます。